

議第152号

山形県教育委員会委員の任命について

次の者を山形県教育委員会委員に任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定により、同意する。

武 田 靖 子

提 案 理 由

山形県教育委員会委員武田靖子は、平成30年10月26日に任期が満了するが、引き続き同人を山形県教育委員会委員に任命するため提案するものである。